

京都大学	博士（文学）	氏名	山本 孝子
論文題目	敦煌吉凶書儀の言語に反映される社会環境		
<p data-bbox="183 398 443 432">（論文内容の要旨）</p> <p data-bbox="164 479 1417 891"> 敦煌より発見された書儀写本のうち吉凶書儀に分類される文献を主な研究対象とし、言語表現として外面化した事象から、その背後に存在する社会の実態を解明することを目的として考察を行う。吉凶書儀とは、7-10世紀の中国において広く流行したものであり、約20種90件が現存する。吉凶書儀の他と異なる特徴の一つは、模範文を収録するだけでなく、凡例や本文に附される註釋によって細やかな規定を示している点にある。その利用対象や使用範囲、収録内容は非常に多岐にわたり、一般庶民の風俗習慣を示すものもあれば、政治、外交や法制を色濃く反映するものも含まれる。また同時に、各種場面で必要となる禮儀作法も盛り込んでおり、記述が日常生活のあらゆる面に及んでいることから総合書儀とも稱されている。 </p> <p data-bbox="164 904 1417 1178"> 吉凶書儀は、その名の通り、吉儀と凶儀から構成される。吉儀には日常あるいは季節のあいさつ文、誘いの手紙、お禮状、通婚書などが収められ、凶儀には主に喪葬儀禮に關わる書簡文が集められる。これらの各種書簡文は、利用対象者や使用範囲ごとに整理され、その中では差出人と受取人の社会的關係に應じた言葉の使い分けが明確に示されている。本論文の各章では、吉凶書儀の構成に従い、全體を内外族・僧尼・四海・婦人・官人の各書儀に分類し、それぞれの吉儀・凶儀に分析を加えた。 </p> <p data-bbox="164 1191 1417 1559"> 序章では、研究対象とする敦煌吉凶書儀の資料としての性質を簡単に述べると同時に、その研究史を概観し、問題点を整理する。周一良・趙和平兩氏が先鞭をつけて以降、ここ三十年ほどの書儀研究の進展は目覚ましく、研究者のたゆまぬ努力により書儀の資料的性格が少しずつ明らかになってきている。書儀は、單なる書簡の文例集にとどまらず、社会の規範的な言語表現や行動様式を示し、極めて実用的な生活をもつマニュアルとして普及していた。儀禮書としての役割、歴史史料としての重要性は繰り返し指摘がなされてきたが、言語的側面からの考察はまだ十分に行われていない。本論文では、書儀の言語資料としての價値に注目しつつ議論を進めていく。 </p> <p data-bbox="164 1572 1417 1890"> 第一章「凡例・註釋に反映される作法」では、第二章以降の具體的な議論に先立ち、吉儀と凶儀それぞれの書簡の基本的な構成や形態を整理する。書儀から復元される書式、各部の名稱、字配り、料紙の種類や折り方、封緘方法など、書簡全般に關わる禮法について考察を行う。言葉遣いだけでなく、このような形態的要素も書札禮に關わる重要な情報であり、模範文に加えて凡例や註釋の中で細かく指示がなされている。これらの記述をもとに、各用途・場面における書札禮の輕重を明らかにした。また、先行研究で着目されることのなかった、ハコを用いた封緘方法とそれに伴う </p> <p data-bbox="164 1904 1417 2027"> 「全」字印の使用については、補論としてやや詳しく分析を加えている。皇帝への表や通婚書といった禮儀作法が非常に重視される局面において、木製のハコはその内容物である書簡を汚損から保護するという役割を果たしていた。そして、「全」字印の </p>			

使用は、その送付方法と関連して、厳格に封をし第三者の披見を防ぐ機能を期して用いられたものではなかったらしいということが見えてきた。

書儀に收められる各文例にはおおむね標題が附され、その文例の應用例や説明が注釋として加えられる。書儀の利用者に對して、授受する雙方の立場や身分に應じた使い分けを明確かつ詳細に傳え、同時に差し出す時節、用途・目的なども具體的に示すのである。書儀標題に見える「四海」という語もまた同様に、當時の人々にとっては自明であった、特定の範圍の人々を指し示していたにちがいない。それにも関わらず、従前の研究では漠然と「親族以外」「一般の人々」「友人」ととらえられ、ことさら問題とされることはなかった。第二章「四海書儀に反映される風俗習慣——唐五代期の義兄弟結合」では四海書儀に附された注釋を参考にしつつ、その書式や言語的位相に對して分析を加え、「四海」とは唐代に頻繁に行われた義兄弟結合を核とする擬制家族を指すことを明らかにした。つまり、四海書儀とはこの擬制家族間で遣り取りされる書簡文を集めたものである。また併せて、書儀の變遷とその時代背景について考察した。

社會的に特殊な地位、身分にある人びとの中で交わされる書簡文にはどのような特徴が見られるのか、第三章「僧尼書儀に反映される民間信仰——僧俗の交わり」では敦煌發見の吉凶書儀に見える僧尼書儀を主な検討の對象として、言語的側面から僧尼と師僧、僧尼とその俗家の親族の關係について考えた。特に、僧尼らの師僧と父母、それぞれに對する禮に着目し、全體として、師僧が父母より重視されることを論じた。また僧尼書儀に反映される禮儀は、基本的には相對應する俗人の禮儀に依りながらも、一方で一部用語に宗教的制限を受けていることを明らかにした。また関連して、「再拜」「頓首」という語の不使用について、不拜君親運動の實踐を表明するものであると、とらえられることを指摘し、言語表現には社會的文化的背景が直接的に反映されることを改めて實證した。

第二章・第三章における四海書儀・僧尼書儀の考察の過程で、これらの書儀は共通して内外族書儀の書式・言語體系を基準とし、模倣することにより、血縁に據らない擬似的な家族關係が書簡中に再現され、差出人と受取人の關係が保たれていたことが見えてきた。第四章「内外族書儀に反映される書儀の普及と利用の實態——家書との比較を通して」では、内外族書儀そのものの内部構造について、呼稱表現に着目しながら整理・分析した上で、家書との比較を行った。内外族書儀とは、親族・姻族間で遣り取りされる書簡文、つまり家書の模範文を集めたものである。規範的モデルである書儀と、それに基づき實踐した事例として、家書の實例を比較することで、書儀の運用の有り様、普及の状況を明らかにすることを試みた。その結果、書儀は書簡を書く際の言語規範の據り所として中心的な役割を果たしていたが、實際には禮に反しない範圍である程度の流動性を以って利用されていたことが見えてきた。また、敦煌だけでなく他地域で書寫された家書も含めて、共通の書式・定型句を見出し、これは當時書儀が廣く一般に用いられていたことを反映するものであると結論づけた。

第五章「婦人書儀に反映される傳統と俗習——女性の立場と交友範圍」では、婦人書儀とともに女性と書簡に關する記録に焦點を當て、第四章に引き續き書儀の運用状況について考察する。書儀は中國古來の傳統に基づく儒教儀禮を反映するものであり

ながら、また一方で時宜に適うよう絶えず改編が加えられ、世俗の習慣が取り入れられていた。特に女性に関わる部分では、傳統を重んじる保守的な側面と、時代を意識した記述がよく観察できる。「婦人書儀」に収録される模範文の受取人はすべて内外族の範圍であるにも関わらず、別に項目が立てられ既婚女性の利用に供する模範文が集められる。一方で、當時の女性と書簡との関わりを示す記録や、敦煌發見の書簡の實例に見られる女性の交友の状況については書儀の設定する範圍を超えており、完全に一致しない部分が見られるのである。このような差異からは、書儀においては傳統的なあり方を反映して、意圖的に女性の言動に規制を加えようとする態度が読み取れる。また、夫の父母に對する服喪については、社會環境の變容に敏感に對應していることがうかがえた。但し、積極的に通俗な慣習が取り入れられたかに見えるこの状況も、実際にはその改編はあくまで禮解釋の範圍内で行われており、禮の規制そのものを逸脱するような俗習を取り入れたものではなかった。傳統的な儀禮に立脚しつつ、時代の流れに沿った妥當な方法が示されていたのである。

ここまでで取り上げた四海、僧尼、内外族、婦人の各書儀はすべて〈わたくし〉の場で交わされる書簡の模範文を集めたものであったが、第六章「官人書儀に反映される社會秩序——〈おおやけ〉と〈わたくし〉の書札禮」では官人や皇帝といった廣い意味での「公人」が差出人・受取人となる〈おおやけ〉に関わる書儀について検討を加える。官人の間で交わされる書簡では、私信の書式が用いられると同時に、また公文書が運用されることが明らかとなった。同じ差出人と受取人の間でも用途・目的により、私信の書式を借りて記される「起居啓」「起居状」と、公文書である状式文書の間で使い分けがなされていたのである。また、〈おおやけ〉の書札禮についても、内外族書儀の體系と類似する點が確認された。特に皇帝を受取人とする表では、父母に對する書札禮との間に言語表現など一致する部分が多く見られた。〈國家〉と〈家〉というふたつの異なる枠組みの中で、同じ原理に従い共通の要素により書札禮が二重に構成されていたと言え、これはまた〈おおやけ〉と〈わたくし〉の秩序を同様に維持する方法として意圖を持って行われたものと判断した。

以上の各章で個別に行った分析の結果から見えてくるのは、まず吉凶書儀の書札禮には一貫して中國の傳統的な儒教禮制に基づく家族關係が反映されているということである。内外族書儀の言語體系を基準とする書札禮の内部構造は、四海書儀の義兄弟結合はもとより、宗教集團内での師弟關係、皇帝との君臣關係にまで及んでいた。また、規範である書儀と、書簡文の実際の運用状況の間には一定の差が見られることが確認された。

唐五代期には多くの書儀が編纂されていたにも関わらず、いずれも夙に散佚してしまっただけで、敦煌發見の資料群はその内容をうかがうことのできる材料として極めて重要な價值を有する。特に、書簡文の實例は書写された当時のありのままの姿を伝えるという点に非常なる價值が認められる、その一方で、敦煌という場所に偶然に残されたものとしてどの程度に普遍性を用いるのか、なお一考を要する。終章「吉凶書儀に反映される社會環境」では各章で描き出した状況を整理しつつ體系化をはかると同時に、吉凶書儀以外の関連資料によっていくつかの觀點から補足を行った。

變容する社會環境の中で、書儀は様々にかたちを変えながら發展した。

中原で編まれた書儀が地方の実情に適さず、各地域で独自の書儀が作成されることすらあったにも関わらず、日本や朝鮮半島にも中国・唐五代期の書儀は伝わっていた。このように中国・唐五代期という特定の時代・地域の文化や習俗を基盤とし、儒教社会に根付いた書儀は、時間・空間を越えてどのように波及し、受容されていたのであろうか。書儀という名称とともに姿を消した中国や、往來物として独自の発展を遂げた日本に対して、朝鮮半島ではかなり遅くまで唐五代期の書儀の書儀が實用書として使用されていたことを確認した。

書儀の中には吉凶書儀のように幅広い用途・目的の書簡文を備えるものだけでなく、収録範囲を限定し一部の利用対象・場面に特化したものも存在した。敦煌に残される朋友書儀や表状箋啓書儀のほか、現存するものでは應之『五杉練若新學備用』巻中や朱法滿「道士吉凶儀并序」、丁昇之『婚禮新編』巻一「書儀」に見られる書簡模範文などが挙げられる。また、時代の下る文献中には先行する書儀に対する言及がしばしば見られ、新舊の相違点がはっきりと読み取れるほか、それぞれに吉凶書儀と類似する特徴も備えており、書儀の編纂の過程や運用の実態、発展の状況を知る上で手がかりとなる。虚構性・模範性・一般性を重視して編まれたと考えられるものもあれば、手本となりうる著名人の書簡を集めたものもあった。あらゆる面において吉凶書儀は「総合書儀」といえるものであった。

(論文審査の結果の要旨)

書儀とは中国で古くから行われた書簡文例集であるが、単に書簡のモデルを提供するだけでなく、送り主と受け手の社会的立場の違いにより、使用すべき言葉や表現に至るまでを事細かに指示した注記を伴っている。これらは当時の礼制を如実に反映するものであり、その意味で書儀は単に言語資料にとどまらず、社会史の資料としても重要である。書儀研究は、その材料が敦煌写本の発見によって提供されたもので、比較的新しい研究領域であるが、20世紀の80年代以降、中国において急速な発展を遂げ、すぐれた業績がすでに多く出現している。論者はそれらの成果をふまえ、主として7～10世紀に行われた吉凶書儀というジャンルの写本群に焦点をあて、そこに観察される用語及び表現の差異に着目して、言語と社会との関連を分析した。論述に使用された写本は、現在知られる敦煌吉凶書儀の全部を網羅し、加えるに敦煌蔵経洞発見の実物書簡、さらに司馬光『書儀』など伝世文献に引用される書儀を比較材料として用い、論証材料に万全を期している。また朝鮮刊本として伝わる『五杉鍊若新学備用』の発見と利用は書儀研究の上で新たな視点を提供するものとして注目される。

本論文の中核部分は全六章からなっている。そこに論じられる要点は以下の通りである。

第一章では吉凶それぞれの書儀にみえる書簡文の書式、分類、形態が論じられるが、これには補論として「ハコ(函)」を用いた封緘方法についての論者独自の見解が提示される。論者は、皇帝や皇太子に奉呈される公文や、民間における通婚書など最上級の丁重さが要求される場合の封緘方法としてハコが用いられ、その封緘には「全」字印が付されることを述べ、ついでその「全」字の機能が必ずしも第三者の披見を防ぐためではなく、封入された物品に欠落がないことを示すためであったとするのは、これまで余り注意されなかった知見といえる。

第二章は四海書儀とよばれる書簡文例を扱い、家族間で用いられる用語との詳細な比較に基づいて、四海の示す範囲に考察を加え、それが血縁以外の義兄弟およびその親族の範囲にわたることを指摘するのは、これまでの四海に対する理解より一歩を進めたものである。また論者によれば、四海書儀では家族間の書簡とはやや異なる待遇表現を用いるべきことが求められ、特に目下の人物に対しては家族間で使用されるよりも一、二等級上の丁寧な表現が要求されたと主張する。

第三章は僧尼書儀を扱う。ここでは僧尼間、または僧尼と俗人間に取り交わされる書簡例文が対象であるが、基本的に世俗儀礼に立脚しつつも、「再拜」「頓首」などの使用が禁じられるとともに、師僧に対しては実の父母に対してより更に高い敬意が要求されると説く。

第四章では、敦煌発見の書簡実例と書儀の記載とを比較することで、当時の人々がどのように書儀を利用したかを検証し、書儀が相当程度まで普及していたことを論じる。また実際の書簡例によって、現在では散佚してしまった書儀、あるいは書儀の条項が存在したであろうことを推測しているのは妥当な見解である。

第五章は書儀に見える女性の問題を論じる。吉凶書儀には、差出人あるいは受取人が女性である場合の文例を含むが、男性の場合とは用語の面でも明かな相違が認められる。しかも独立した「婦人書儀」というようなものは存在せず、女性が書簡によって外の世界と交流することに対する規制が相当に厳しく、書儀の保守的な一面を示すものであることを指摘する。

第六章では、まず官人間で用いられる起居啓／状の書式について検討が行われ、啓と状とでは用語の使用について大きな区別が存在するほか、下行文書としての状には「委曲」と称される本来の用件を書いた別紙を添えることが出来るが、啓ではそれができないなど、かなり厳密な規定のあったことが述べられる。また公的な書信に私的な要素を持ち込むことが厳しく制限されていたことが論じられる。

これまで書儀研究では、書儀に見える用語の研究か、あるいは礼制からみた書儀規定の変遷のどちらかに集中し、言語と社会を相関させて論じた研究はなかったと
いってよい。その意味で本研究は書儀研究に新たな方向性を示したものとして評価
し得る。

しかし敦煌写本中には、本論文で用いられたよりもずっと多量の実物の手紙が存
在しており、それらとの網羅的比較が今後の課題として残されている。また敦煌写
本の番号を示さず、文献の略号しか用いないなど、資料の提示の仕方に問題がある
ほか、さらに論証に用いた文献の理解にやや不正確な部分が見られる。しかし、そ
れらの欠点は本論文の価値を大きく損なうものとはいえない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値ある
ものと認められる。なお、2014年2月24日、調査委員3名が論文内容及びそれに関連
した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公
表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとする
ことを認める。